

令和8年度 大学院人間社会科学研究科学術論文発表支援事業 募集要項

大学院人間社会科学研究科（以下「研究科」という。）では、博士課程後期学生の研究を奨励することを目的として、博士課程後期学生が研究成果を論文として学術雑誌に発表する場合、論文投稿料・論文掲載料の全額又は一部を支援する「大学院人間社会科学研究科学術論文発表支援事業」を設け、次のとおり募集します。

1 申請資格

以下の条件をすべて満たす者

- (1) 研究科に在籍する博士課程後期学生

ただし以下の者は除く。

1. 広島大学創発的次世代研究者育成・支援プログラム（新SPRING）の採択者
2. 広島大学創発的次世代 AI 人材育成・支援プロジェクトの採択者
3. 広島大学女性科学技術フェローシップ制度の採択者

- (2) 当該年度に本事業による支援を受けていない者

- (3) 休学中でない者

2 支援条件

博士課程後期学生の博士論文の一部を構成する論文又は学生が主体となって行った研究に基づく論文が、単著又は筆頭著者（責任著者を含む）として学術雑誌に掲載された場合、1編当たり5万円を上限として論文投稿料・論文掲載料を支援する。

（一人当たり年間1編のみ）

- 学術雑誌に掲載が決定されており、令和8年1月1日から令和8年12月31日までに論文投稿料・論文掲載料の支払が完了したものを支援対象とする。
- 広島大学から経費として支払が完了している論文投稿料・論文掲載料は、支援対象としない。
- 抄録等に係る費用は、支援対象としない。

3 申請期間

令和8年6月1日～令和8年12月31日まで（期間中随時受付）

※9月修了予定の方は、6月30日までに申請をしてください。

4 申請方法

申請用サイト（Microsoft Forms）に必要事項を入力したうえで、申請時の提出書類をアップロードすること。なお、申請にあたっては、必ず主指導教員の承認を得ること。

※申請時にアップロードする書類

【添付1：必須】論文掲載が確認できるもの（DOI、論文掲載決定通知等）

【添付2：必須】論文投稿料・論文掲載料にかかる請求金額が確認できるもの

【添付3：必須】論文投稿料・論文掲載料の領収書又は支払ったことを証明できる書類

【添付4：必須】本申請にあたり主指導教員の承認を得たことを示す書類（別紙様式）

***** 申請用サイト *****

<スマートフォンから>
右のQRコードを
読み取ってください。

Office365 に
広大アカウン
トでサインイ
ンしてくださ

2026年度大学院人間社会科学研究
科学術論文発表支援申請フォーム/
AY2026 Student's Paper



<パソコンから>

以下のURLにアクセスしてください。
<https://forms.office.com/r/n1vnMiPC3J>

5 選考方法

人間社会科学研究科研究推進委員会が決定する。

6 採択結果

申請者には、研究推進委員会で選考後、順次、結果を通知する。

7 留意事項

- (1) 申請にあたっては、主指導教員の承認を必要とする。
- (2) 採択は、1人当たり1年度内に1回とする。
- (3) 学術雑誌への論文投稿料・論文掲載料の支払いが令和9年1月以降となる場合であっても、令和9年4月以降も研究科博士課程後期に在籍する者は、翌年度の本事業に申請ができるため必要書類は手元に保管しておくこと。

8 プログラム別 問い合わせ先

○人文学プログラム

E-mail : bun-soumu@office.hiroshima-u.ac.jp (人文社会科学系支援室/文)

○法学・政治学プログラム/マネジメントプログラム

E-mail : senda-daigakuin@office.hiroshima-u.ac.jp (東千田地区支援室)

○経済学プログラム

E-mail : syakai-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp (人文社会科学系支援室/経)

○人間総合科学プログラム

E-mail : souka-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp (総合科学系支援室)

○心理学プログラム / 教師教育デザイン学プログラム / 教育学プログラム /

日本語教育学プログラム

E-mail : ed-ken-zai@office.hiroshima-u.ac.jp (教育学系総括支援室)

○国際平和共生プログラム / 国際経済開発プログラム / 国際教育開発プログラム

E-mail : koku-gaku@office.hiroshima-u.ac.jp (国際協力学系支援室)

<よくある質問>

Q 1. 支援対象の論文は、博士論文の一部でないためですか？

A 1. 博士後期課程の学生が主体となって行った研究はすべて支援の対象です。その論文が博士論文の一部である必要はありません。

Q 2. 共著で書いた論文をこの支援制度に応募することはできますか？

A 2. 申請する学生が筆頭著者もしくは責任著者となっている論文のみ申請を受け付けます。
その際、論文の投稿料・掲載料が共著者から支払われていないことを十分に確認してください。

Q 3. 「不適切な著者記載」にあたる論文はどのような論文ですか？

A 3. 共著論文では研究や論文作成に貢献していない人物を著者として記入する行為が不適切な著者記載の一例です。例えば、学生と指導関係にある教員がギフトオーサーシップとして著者に加わっている論文を、この制度に応募することはできません。申請する学生がギフトオーサーシップである場合も、支援の対象外です。詳細は「広島大学 研究倫理案内」を参照してください。

令和 年 月 日

所属プログラム：_____

Affiliated program at the Graduate School of Humanities and Social Sciences

学生番号：_____

Student ID

氏 名：_____

Your full name

要チェック：Check required

- 上記学生が大学院人間社会科学研究科学術論文発表支援事業に申請することを承認します。

Approval is granted for the above-mentioned student to apply for the Graduate School of Humanities and Social Sciences Academic Paper Publication Support Program.

- 上記学生が申請する論文投稿料・論文掲載料について大学の経費として支出していないことを確認しました。

It was confirmed that the university did not incur any expenditure on the article submission and publication fees applied for by the above-mentioned students.

- 申請学生が筆頭著者（責任著者を含む）として掲載された論文の場合、著者の構成が研究上の不正・不適切な行為に含まれる、不適切な著者記載に当たらないことを確認しました。

In the case of articles published with the applicant student as the first author (including the responsible author), it was confirmed that the composition of the authors does not constitute “registration of inappropriate authors,” which is included in research misconduct or inappropriate conduct.

主指導教員 _____ (自署)

Main Supervisor

Signature